

近藤 真紀子監修／大島青松園編

### 大島青松園で生きた ハンセン病回復者の人生の誇り

深く深く目を瞑る者なり、  
本心に吾らが見るべきものを見るため

精神科医エリック・バーンソン病療養所で生きてきた回復者の人生について、Eric Berne 1910-1970)は「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」という言葉を遺している。現代日本の極めて深刻な社会問題として認知されているハンセン病問題の解決に向けて、この問題の過去・現在・未来と向き合う私たちがこの言葉をどう受け止めてどう生かせば良いのだろうか。

そんな疑問はない。日本には「予防法」(1953-1966年)というハンセン病を「恐ろしい伝染病」と位置づけ、ハンセン病者の療養所への強制隔離を命じる法律が存在した。隔離の過程ではそれまで病者が築いてきた人間・社会関係を絶ち、社会での生活基礎を奪って療養所で生きていく以外の選択肢を国は与えなかった。こうした「隔離」の制度により、療養生活は長期化し入所者は高齢となり、法廃止後も回復者の多くは社会復帰することを考へず、療養所で一生を終えることを余儀なくされた。こうしたハンセン

## 生きてきた証を聴くこと／遺すこと

新しい関係性の構築の可能性を拓く

宇内 一文

いる入所者と「疑似家族」として日常をケアする看護師は高齢化にともなう様々な課題に直面している。青松園では入所者と看護師との間に長年の付き合いによる固定的・閉鎖的な旧態依

然とした関係があり、それゆえ「隔離」による辛い過去を持つ入所者の内面には立ち入ることができない、立ち入らないようにしていた。それは入所者への配慮であったが、入所者の内面世界の理解を遠ざけ、實の高い看護を妨げてきた。入所者には自分が生きてきた証を誰かに伝えることで生きた証を遺すこと、看師には質の高いエンド・オブ・ライフケアの実現という課題があり、その支援を目的として看護師が聴き手となって、入所者へのインタビュー・ヒストリーが行われた。

入所者のライフ・ヒストリーでは人権侵害や差別の語りだけに収斂しない「隔離」の現実を生き抜いた人を出会って、入所者の新たな側面を「発見」した。ハンセン病問題の歴史は、人びとの関係性を強制的に引き離し分断する人権侵害と差別の歴史という理解が一般的であるが、看護師が回復者から聴き取り紡ぎ出したライフ・ヒストリーは、むしろ、つながり出会う新しい関係性の構築の可能性に拓かれた歴史であった。事実、看護師はインタビューをきっかけにして、療養所における自分の仕事の



A5判・566頁・2800円  
風間書房  
978-4-7599-2099-4  
TEL. 03-3291-5729

ふみ氏(常葉大学講師・教育学・社会臨床論専攻)  
★こんどう・まき氏は岡山大学大学院准教授・臨床看護学専攻。著書に「死を看取り続ける看護師の悲嘆過程」など。

病病者への差別的な処遇の歴史は、らい予防法違憲国家賠償請求訴訟において取り上げられ、人権侵害の歴史」として認定された。

本書は、国立療養所大島青松園(香川県)というハ